

法人名 :財団法人青森學術文化振興財団

法人の概要

平成 14年 7月 1日 現在

法人の名称	財団法人 青森学術文化振興財団	代表者職氏名	理事長 林 光 男	所 管 課	総務学事課
設立年月日	平成 4年 7月 1日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市大字合子沢字山崎153番地の4 (017)764- 1555		

組織構成

理事 役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 1 名	非常勤 13 名	合計 14 名
監事 監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 8 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 1 名	合計 9 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産 資本金	2,010,000 千円	1,000,000 千円	49.8 %
基 金	0 千円	0 千円	0.0 %
合 計	2,010,000 千円	1,000,000 千円	49.8 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県 (出捐金)	1,000,000	49.75	6		
2 青森市 (出捐金)	1,000,000	49.75	7		
3 犬飼 守(寄附金)	10,000	0.50	8		
4			9		
5			10		

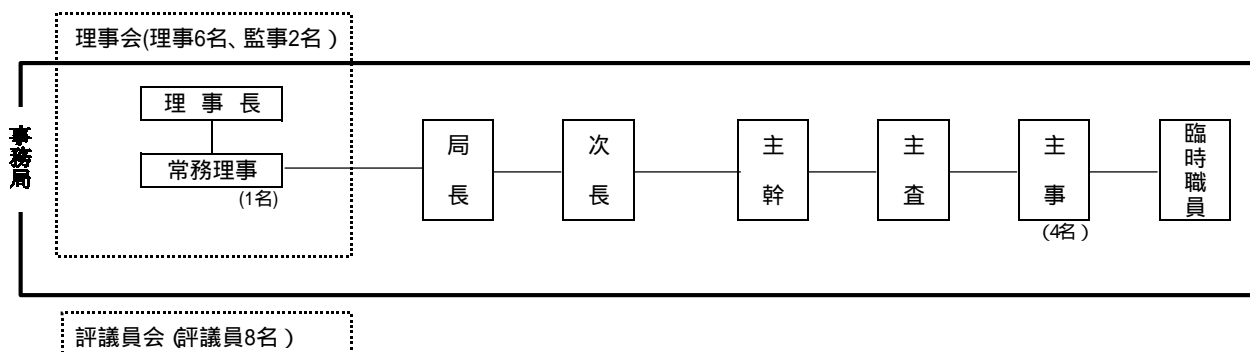
会員数 (社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設 立 目 的

変動する経済状況のなかで、青森公立大学の教育研究活動に対し、安定的な財政支援を行うために設置された。

設 立 の 背 景

地域の熱い要望（設置署名数 20万人超、設置寄付金 20億 5千万円超）を受け、平成 5年に青森公立大学は開学した。しかし、青森公立大学の教育研究活動が、設置主体の財政状況により妨げられることを回避するため、青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことを目的として、平成 4年に青森市からの出捐金 10億円により設置された。その後、平成 5年には青森県からの 10億円を受け、民間からの寄附も加え、現在 20億 1千万円の基本財産で運営を行っている。

事 業 内 容

- (1) 地域の発展を図るための経済・社会・文化の領域における学術研究
- (2) 地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成
- (3) 青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成
- (4) その他の法人の目的を達成するために必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1)経営者の経営理念・基本目標等

財団の主たる設置目的が青森公立大学に対する安定的な財政支援であることから、効率的な資金運用が本財団の基本目標である。

変動する経済情勢において安定的な資産運用は著しく困難な状況になってきている。しかし、資金運用が困難であるという理由から短絡的に支出を減少するというのは、本来の目的を放棄するに他ならない。支出を減少させるということは最終的なものであり、支出に基づいた運用方法の検討等を行い、常に安定的財政支援を行うことが本財団の基本目標である。

(2)平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

平成12年度が1.5%であった基本財産運用利率が、平成13年度は1.2%に減少となった。運用額でみると約4百万円の減額であるが、このような金利低下は予想されたものであり、本財団は、平成7年度から検討を開始し、次のとおり対応することとしていた。

金利低下傾向は、日本において見られるものの、米国においては、依然高金利状態が続いていたこと。また、本学の助成先が米ドルによる支出を行っているものもあることから、基本財産の運用益から事業費支出を除いたもの(繰越金・不用額)の一部をドル建てで運用し、ドル建てによる助成(為替変動の影響を受けない)を行うこととした。そして、当該助成は運用額そのものを充当するものでなく、毎年、運用額の果実のみを持って助成できるようにすることを運用方針とした。

平成8年度に約4千万円で米国債(ゼロクーポン)を購入、その償還金をABS債に再投入した。併せてウォルト・ディズニー債を購入し果実を外貨MMF(US\$)で運用することとした。

この結果、青森公立大学の米国留学に対する助成額、約4万ドルに対し、平成13年度のドル建て運用益は、約3万8千ドルとなり、概ね達成できたものと思われる。

(3)平成14年度における経営者の経営目標

平成14年度は、ドル建て支出需要に対する運用方法は確立されたものと思われるが、米国の動向に注視しながら運用を行っていく。

また、助成事業の精選を行い、より効果的な助成を行うことし、運用についても効率的な運用を行っていく。

基本財産の運用について検討(現在、定期預金利率1.5%)を進めることとするが、運用財産にあっては、より柔軟的な運用を検討し、当期収支差額が前年度を下回らないよう事業を行うものとする。

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 20年度)	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業費 に占める割合 (%)	事業内容
ウィークエンド・コンファレンス事業	自主	公益	直営	1,044	2	青森公立大学の教員等を講師に迎え、地域の経営者を対象に経営の参考となる講座を開催し、経営相談や研究協議等を実施するものである。
青森公立大学公開講座開催助成事業	助成	公益		7,729	15.1	青森公立大学が地域に開かれた教育・文化の拠点として実施する公開講座を実施するものである。
地域の学術・文化の振興に係る研究助成 青森公立大学紀要等の刊行助成	助成	公益		5,600	10.9	青森公立大学への紀要刊行等を助成するものである。
地域の学術・文化の振興に係る研究助成事業 青森公立大学地域研究センター研究事業助成	助成	公益		8,380	16.3	青森公立大学地域研究センターの研究事業に対して助成するものである。 a.地域労働市場分析プロジェクト b.地域介護システム構築プロジェクト c.コンサルティング支援事業 d.エコシステム型地域産業創造プロジェクト
その他の学術・文化の振興に係る助成事業 青森公立大学の共同研究費助成	助成	公益		5,600	10.9	青森公立大学の共同研究費を助成するものである。(学部5分野、研究科2分野)
その他の学術・文化の振興に係る助成事業 青森公立大学開学10周年記念事業助成	助成	公益		9,072	17.7	青森公立大学開学10周年記念事業に助成するものである。
青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成事業 長期研修に対する助成	助成	公益		10,069	19.6	青森公立大学の長期研修に対する事業を助成するものである。 a.青森公立大学教員の長期研修助成 b.青森公立大学学生の米国留学助成 c.ロシア短期留学助成
青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成事業 ロシア極東の大学との交流事業に対する助成	助成	公益		3,769	7.4	青森公立大学とロシア極東地域の大学との交流事業を助成するものである。
公益事業支出		51,263	千円	直営事業支出		51,263 千円
収益事業支出		0	千円	委託事業支出		0 千円
当期支出(+)		51,263	千円	当期支出(+)		51,263 千円
/		100.0	%	/		100.0 %

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名		目標値		
ウィークエンド・コンファレンス事業		開催回数 4回		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	15回	8回	12回	青森公立大学の教員を講師に迎え、地域の経営者を対象に経営の参考となる講座を開催するとともに、経営相談や研究協議等を行う機会を設定する。

事業名		目標値		
公開講座の開催に対する助成事業		5分野(全34回)の開講		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	9分野 (全40回)	7分野 (全31回)	5分野 (全33回)	青森公立大学が地域に開かれた教育・文化の拠点としての幅広い分野の公開講座を実施

事業名		目標値		
地域の学術・文化の振興に係る研究助成 青森公立大学紀要等の刊行助成		青森公立大学紀要(500部)及び青森公立大学経営経済学研究(500部)の年2回の発刊		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	2回	2回	2回	青森公立大学における学問的水準の維持、専門性の追求及び地域に対する研究成果発表の機会確保

事業名		目標値		
地域の学術・文化の振興に係る研究助成 青森公立大学地域研究センター研究事業助成		研究プロジェクト数 4件		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	3件	3件	3件	地域をテーマとした青森公立大学地域研究センター研究活動の確保

事業名		目標値		
その他の学術・文化の振興に係る助成事業 青森公立大学の共同研究費助成		学部5分野、研究科2分野		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	4分野	4分野	2分野	学部(経営 経済 情報 教養 語学) 研究科(経営 経済)

事業名		目標値		
その他の学術・文化の振興に係る助成事業 青森公立大学開学10周年記念事業助成		青森公立大学10周年記念記録集発刊		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
				開学10周年を迎え、青森公立大学の目的及び社会的使命を達成するために行ってきた、これまでの教育研究活動等の経緯及び状況について記録集を発刊する。

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成事業 長期研修に対する助成				青森公立大学教員の長期研修(3名)、青森公立大学学生の米国留学及米国とロシアへの短期語学研修(計40名)
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	教員研修 3名 米国留学 3名 学生研修 9名	教員研修 3名 米国留学 5名 学生研修 14名	教員研修 1名 米国留学 1名 学生研修 28名	教員及び学生の海外研修等の機会確保

事業名				目標値
青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成事業 ロシア極東の大学との交流事業に対する助成				青森公立大学とロシア極東国立工科大学教員交換(各2名)、学生留学交換(各2名)及ロシア極東との交流
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	ロシア教員 2名 ロシア学生 2名 青公教員 2名	ロシア教員 2名 ロシア学生 1名 青公教員 2名 青公学生 1名	ロシア教員 2名 ロシア学生 1名 青公教員 1名	青森公立大学とロシア極東地域の大学との交流事業推進支援の確保

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
			/		/
合 計					

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	39,269	35,839	29,770
委託事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	39,269	35,839	29,770
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	39,269	35,839	29,770
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	39,269	35,839	29,770
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
ウィークエンド・コンファレンス事業	平成 5年度～ 平成 12～13年度 平成 13年度	青森公立大学 青森市 RABラジオ放送	パンフレット 青森市広報 ラジオ放送

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度	
常勤役員	県派遣職員	-	-	-
	県職員OB	1	1	1
	プロパー職員	-	-	-
	小計	1	1	1
常勤職員	その他の職員	7	7	7
	県職員OB	-	-	-
	プロパー職員	-	-	1
	小計	7	7	8
非常勤役員	県・市町村関係	12	12	12
	民間からの役員	3	3	3
	小計	15	15	15
非常勤職員	県職員OB	-	-	-
	その他の職員	-	-	-
	小計	0	0	0
臨時職員	2	2	1	
計(-)	25	25	25	

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員			1			1
その他の職員	1	2	2	2		7
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員				1		1
計	1	2	3	3	0	9

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員					1	1
その他の職員				1	6	7
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員					1	1
計	0	0	0	1	8	9

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
特になし	特になし	監事の人選について、県出納長より辞退する旨の要望があり1名欠員となった。この機会に、本財団においても外部評価を導入することとし、平成14年度決算においては、外部有識者による監査を実施する方向で検討を行っている。また、県の監査においてプロパー職員の必要性が指摘されたのと、昨今の金利情勢においては、情報収集等のため専門の職員が必要と思われることから、本年度からプロパー職員の登用を行った。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月予定)
② 法人独自の給与体系	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している ② 情報開示請求等があれば公開している 3 その他 ()	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等 (概要のみも可) ③ 事業内容、計画等 4 その他 ()	① 事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他 ()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等)の状況

<p>支出に当たっては、ファームバンキングシステムを導入し、現金の取り扱いは最小限に留めている。また、支出方法及び支出帳票は「青森市財務規則」を準用し、日々の支出帳票と預金残高の照会を行っている。預金通帳及び印鑑の管理は、事務局長と次長により分散し保管している。</p>
<p>内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう。</p>

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
公益法人夏期特別講習会	全国公益法人協会	1	平成 14年度
科学研究費補助金公募要項等説明会	文部科学省	2	平成 13年度
公益法人会計実務研修会	(財)公益法人協会	2	平成 12年度

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	7	2	7	2
	はいの割合	77.8%	はいの割合	77.8%
	評 価	B	評 価	B

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>本財団の基本目標は、基本財産及び運用財産の効率的運用(青森公立大学への安定的財政支援)であり、基本財産及び運用財産の運用方法については、事務局においてローリングを行い、各年度の評議員会及び理事会において説明を行っている。しかし、低金利状況が長引き、運用方法の見直しが迫られるなか、支出においても検討を要する事態となってきたため、本年度中に収入及び支出の両サイドからの中長期計画を策定する必要がある。</p>	<p>低金利の状況が続く中、財団の助成事業を安定的に行うためには、収入・支出面で一層の効率性が必要と考えており、今後の中長期経営計画において、この点を重点的に検討する必要がある。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。	-	-	-	-
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。	-	-	-	-
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。	-	-	-	-
再委託の内容・理由は適切か。	-	-	-	-
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。		-		-
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。		-		-
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。	-	-	-	-
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。	-	-	-	-
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。	-	-	-	-
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。	-	-	-	-
合 計 数	9	0	9	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>本財団の主たる事業は、青森公立大学の教育研究を財政的に支援することであり、これは、青森県が本財団に出捐した時の状況となんら変更点はない。このため、事業内容の目標設定は、あくまでも青森公立大学にあり、本財団は青森公立大学の行う事業に係る助成申請について適否を判断するのみである。しかし、本財団の財政状況が助成申請の適否理由にならないよう、資産の効率的運用を行い、安定的な支援環境を確保することが、本財団の使命である。</p>	<p>低金利による収入の減少が、助成事業の質の低下を招くことのないよう、安定的な支援環境を確保することが必要と考える。</p>

(3) 組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織(課・係の再編成や事務分掌の変更等)の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。	-	-	-	-
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	12	6	12	6
	はいの割合	66.7%	はいの割合	66.7%
	評 価	B	評 価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>本財団の運営は、青森公立大学事務局総務課が併任で行ってきた。しかし、県の監査においてプロパー職員の必要性が指摘されたのと、昨今の金利情勢においては、情報収集等のため専門の職員が必要と思われたことから、本年度からプロパー職員の登用を行った。</p>	<p>本年度プロパー職員が採用されたが、今後はプロパー職員の割合を高めるとともに、プロパー職員の役員登用などを進める必要があると考える。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか、				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか	-	-	-	-
合 計 数	9	1	9	1
	はいの割合	90.0%	はいの割合	90.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>事業の効率性及び資金管理については、青森公立大学学長をヘッドとする会議が設けられている。特に資金運用については、経営及び経済の教員からの意見を聴取し、本財団の基本目標を踏まえ効率的な運用を図ることとしている。</p>	<p>事業執行については、十分効率性を重視し行われていると考える。</p>

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	3	1	3	1
	はいの割合	75.0%	はいの割合	75.0%
	評価	B	評価	B

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>理事長の専任化とそれに対する有給制については、本財団の資金規模において妥当とは考えられない。本提言が、公益法人としての本来の在り方を追求するための手段として提言されたものであることは認めるが、この提言を全て受け入れることは不可能であり、また受け入れたことにより、本財団の設立趣旨が歪曲されることになれば、本末転倒となってしまう。本財団としては、この提言の趣旨を深く受け止めるに留め、本財団として適正な運営を行うべく検討を行うつもりである。例えば、理事及び評議員選考の見直し、外部評価の導入、職員の能力開発等である。これらの点について平成14年度中に計画を策定し、15年度実施を目指すものである。</p>	<p>理事長の有給制に関しては、新たな財団の負担となるものであるが、低金利状況が続く中、収入面でこれらを賄うのは限界があり、本来の財団の助成事業の低下につながると思われる。</p>

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	40	10	40	10
	はいの割合	80.0%	はいの割合	80.0%
	評価	A	評価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	40,110	30,315	26,130
イ	入会金収入	0	0	0
ウ	会費収入	0	0	0
エ	事業収入	400	224	272
オ	補助金等収入	0	0	0
カ	負担金収入	0	0	0
キ	受託収入	0	0	0
ク	寄付金収入	107,997	0	0
ケ	運用財産受取利息	842	2,872	5,275
コ	雑収入	0	19	28
サ	基本財産収入	0	0	0
シ	固定資産売却収入	0	56,497	0
ス	敷金・保証金戻り収入	0	0	0
セ	借入金収入	0	0	0
ソ	特定預金取崩収入	0	0	0
タ	他会計受入収入	0	0	0
チ	当期収入合計	149,349	89,926	31,705
ツ	前期繰越収支差額	75,483	139,858	132,675
テ	収入合計	224,832	229,784	164,379
支出の部				
ト	事業費	39,269	35,837	29,769
ナ	管理費	4,654	6,004	6,222
	ニ (うち人件費)	3,406	5,186	5,173
ヌ	固定資産取得支出	31,051	55,268	8,818
ネ	敷金・保証金支出	0	0	0
ノ	借入金返済支出	0	0	0
ハ	特定預金支出	0	0	0
ヒ	他会計繰入支出	0	0	0
フ	当期支出合計	84,974	97,109	44,809
ハ	当期収支差額 チ - フ	64,375	7,183	13,104
ホ	次期繰越収支差額	139,858	132,675	119,570

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	0	0	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0
減少の部				
ム	固定資産除売却額	95	39,751	0
メ	固定資産減価償却額	128	241	164
モ	退職給与引当金繰入額	0	0	0
ム	その他の引当金繰入額	0	0	0

注1 減価償却方法

定率法による税法基準の減価償却をおこなっている。

償却過不足額

11年度

12年度

13年度

償却不足額の当該年度分は **メ** に加味する。

注2 退職給与引当金の引当方法

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	140,216	133,434	120,093
b	固定資産	2,080,674	2,098,658	2,114,291
c	(うち基本財産 / 基本金)	2,010,000	2,010,000	2,010,000
d	(うちその他の固定資産)	70,674	88,658	104,291
e	資産合計	2,220,890	2,232,092	2,234,383
f	流動負債	359	759	523
g	(うち借入金)	0	0	0
h	固定負債	0	0	0
l	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	359	759	523
k	正味財産	2,220,532	2,231,333	2,233,860
l	(うち当期増減額)	105,203	10,801	2,527

(3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	2,220,890	2,232,092	2,234,383
(1) 財団法人における基本財産	2,010,000	2,010,000	2,010,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金	0	0	0
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	70,674	88,658	104,291
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	0	0	0
(5) 負債相当額	359	759	523
m 内部留保金額	139,857	132,675	119,569

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
受託料収入 2	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他 3	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

1~ 3の具体的内容

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

フロー式正味財産増減計算書（損益計算書）		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	40,110	30,315	26,130
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	400	224	272
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	107,997	0	0
運用財産受取利息	ケ	842	2,872	5,275
雑収入	コ	0	19	28
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益（損）	シ - ム	95	16,746	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	149,254	50,176	31,705
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	39,269	35,837	29,769
管理費	ナ	4,654	6,004	6,222
固定資産減価償却費	メ	128	241	164
退職給与引当金繰入額	モ	0	0	0
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	44,051	42,082	36,155
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	105,203	8,094	4,450

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

（単位：千円未満四捨五入）

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	105,203	8,094	4,450
補助金等収入	オ	0	0	0
独立採算過不足額（ ）	レ - オ	105,203	8,094	4,450

次の計算式で、独立採算度を計算する。

（単位：%小数点1桁）

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		239.5	19.3	12.4

(3)その他の財務分析比率表

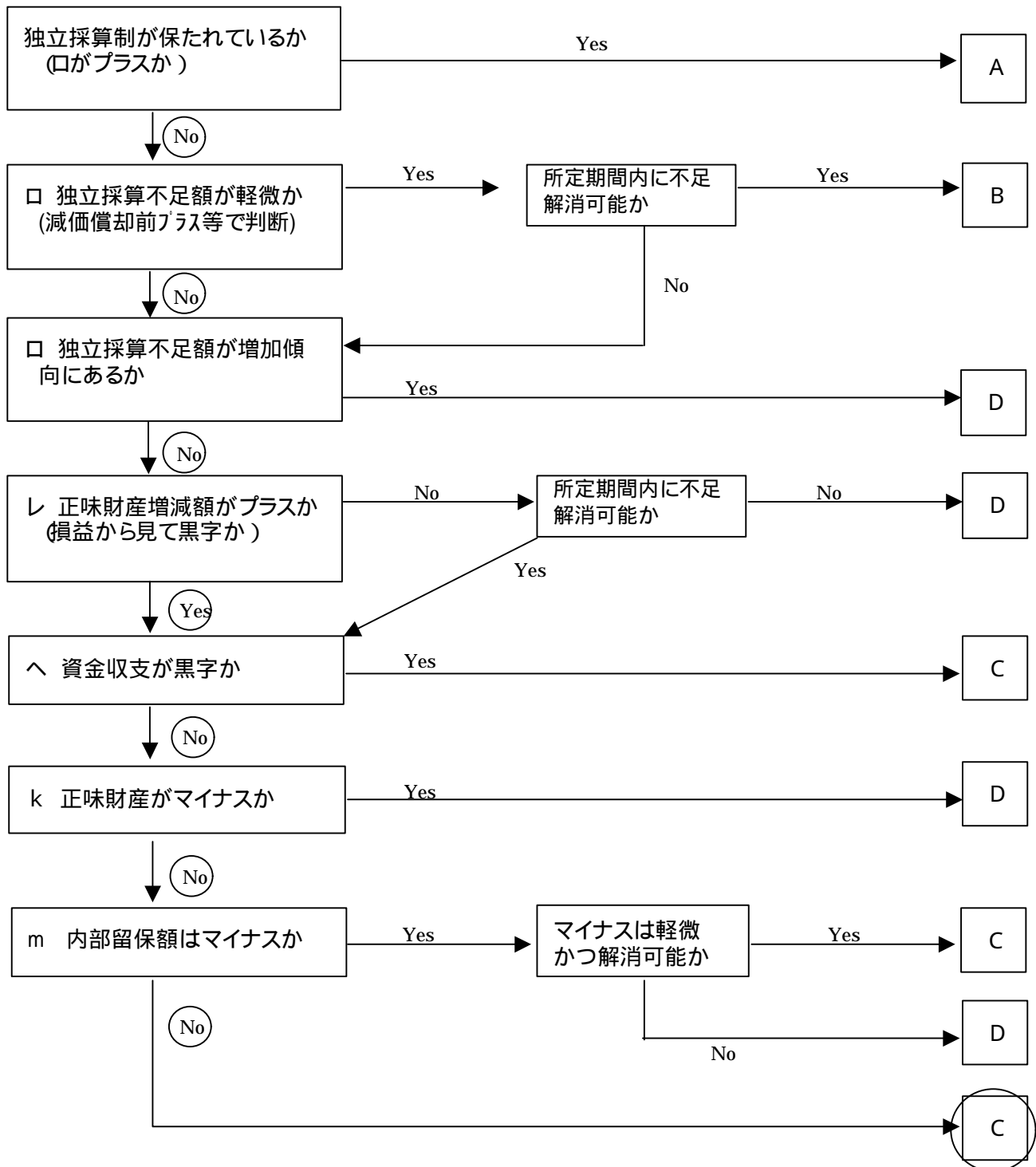
(単位 :%・小数点1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	93.6	147.5	377.1	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	5.5	6.2	13.9	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	73.2	86.4	83.1	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	2.9	0.3	0.6	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	2.9	0.3	0.6	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	43.1	8.0	41.3	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.1	0.0	0.0	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	14,935	8,993	3,171	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	39,057.4	17,580.2	22,962.3	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	100.0	100.0	100.0	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	3	評価	+
		横ばい数	3		
		下降数	5		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
A		A	
	<p>本財団の目的は、青森公立大学の教育研究活動に対する安定的財政支援である。そのため、設立当初の高金利のときから、来るべき低金利状況においても安定的に助成できるよう運用財産として効率的に運用し蓄積してきたものである。</p> <p>平成13年度において、マイナス4,450千円を計上したが、これは、低金利収入下において、助成額の縮小を行わずとも本財団の使命を果たしたという証明に他ならない。</p> <p>本財団の平成13年度決算における運用財産額は、普通預金を除き 定期預金 :90,000,000円 ディズニー社債 :33,062,500円 (期末時レート) 公社債投信 :10,250,000円 ABS債 :51,370,684円 (期末時レート) フォルクスワーゲン債 :9,257,500円 (期末時レート) があり 合計 193,940,684円となっている。単年度ベースにおいてマイナスが生じたとしても、財政面において危険な状況であるとは思えず、逆に潤沢であるとさえ感じている。この財産蓄積は未来においても安定的な支援を確保しているものであり、長期的な見通しのなかで健全な財政状況を維持しているものと考え。</p> <p>特筆したいのは、助成事業のなかでドル建てで助成するシステムは、他の団体には見られないものであり、この助成は運用財産(基本財産の果実)の果実のみ(基本財産の孫)によって行われているものである。</p>		<p>高等教育機関の充実、地域社会の創造の拠点として、また地域振興の帰趨を決める重要な役割を担っており、県としては高等教育機関における教育研究の充実に向けた支援を行うことが必要との認識の下、本財団へ出せんしたものである。</p> <p>昨今の低金利状況が長引く中では、運用財産を安定的に確保することが難しくなっているが、一方で、教育研究の支援を永続的に行っていることが求められている。</p> <p>こうしたことから、本財団では、助成事業に支障をきたすことのないよう、米国ドルによる支出が必要な助成事業に関して、ドル建てによる運用方法を行い、為替変動リスクを回避するなど、効果的な運用方法がとられている。</p> <p>県としては、助成事業の質の低下を招かないよう、引き続き効率的な運用が必要と考える。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称：財団法人 青森学術文化振興財団

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	B	B
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	B	B
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	B	B

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	C	
(2)	財務分析比率による傾向	+	
(3)	財務分析に関する自己評価	A	A

3 総 合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	A +	A	A +

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人のマネジメント評価はAとなっている。しかし、12年度の青森県公社等経営委員会からの提言で要望された地域または県内を対象とした幅広い事業の拡大については、財団の事業のほとんどが依然として青森公立大学そのものへの助成事業となっており、検討の余地がある。ただ、14年度には、厳しい経済情勢や金利低下の長期化に伴い財団の運営も厳しさを増す中で、青森公立大学への共同研究費助成を取りやめることとし、地域を対象とした事業継続に向けた努力が見られたことは評価できる。今後とも、厳しい経済情勢の中にあるからこそ、青森公立大学に対しても一層の自助努力を求めるなどにより、寄附行為の目的に掲げられている地域の発展に寄与する事業の拡大に向けた財団としての最大限の努力を強く求めたい。

財務評価はCを、自己評価としてAに修正しているが、以下のことが指摘される。

本法人は運用費のすべてを基金等の運用益により賄うことから、昨今の金利状況の厳しさにより独立採算度が悪化（13年度赤字）している。このため平成8年度からドル建てによる助成事業に対して、外国債を購入して為替変動リスクを回避する運用を行い、現時点では一定の成果を挙げた。運用財産については、リスクはあるが高い運用益を得られる運用を目指し、さらに平成16年度には基本財産を仕組債等に運用することも計画している。しかしながら、「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」によれば、基本財産の管理運用は安全確実な方法で行い、価格の変動が著しい財産で運用することは原則として適当でないとしており、実際の基本財産運用時には慎重な検討が必要である。資金の効率的運用の必要性が高まるなか、本法人に運用体制・運用規程等の一層の整備・充実を求めたい。